

議員氏名：松崎 健

議案番号：議案第22～26号

案 件 名：令和7年度二宮町一般会計予算

令和7年度二宮町国民健康保険特別会計予算

令和7年度二宮町後期高齢者医療特別会計予算

令和7年度二宮町介護保険特別会計予算

令和7年度二宮町下水道事業会計予算

討論内容：

それでは、私は、令和7年度一般会計予算並びに下水道会計予算にのみ反対、その他には賛成の立場で討論します。

まず、一般会計予算です。論点を4点に絞って整理した上で討論します。

まず1点目は、新庁舎建設関係です。

既にさきの定例会で新庁舎建設に向けての債務負担行為が議決されていて、建設に直接関係する予算計上はありませんが、建設を前提とした予算が散見されています。したがって、これらに反対の立場です。

新庁舎建設を反対する理由は、これまで再三にわたり申し上げましたが、今定例会で新たに財政面での不安が浮き彫りにされました。新庁舎に関わる地方債償還にはおおむね30年を要するとする一方、財政見通しは10年後の令和15年までしか予測されていない点、加えて、人口、とりわけ生産年齢人口の減少が予測されているにもかかわらず、町税総額は緩やかな減少基調で推移する見込みと希望的観測が示されています。

さらに、二宮町人口ビジョンに示された将来人口シミュレーションによる町民税個人分の変化によると、町民税個人分は現在の6割程度になることが読み取れます。予算委員会で説明を求めたところ、このデータはナンセンスとの暴言とも取れる答弁がありました。

2点目です。町長は施政方針において、こどもまんなか社会元年を掲げ、子どもたちを大切にす姿勢を随所に打ち出しています。

このことは一般会計予算にも反映され、子育て・健康課をはじめ、複数の部署がこどもまんなか社会と言われる中で、二宮町独自でスタートした事業や、特別に力を入れている事業があるとして具体的に説明がありました。しかしながら、今の町長にこれらの事業を執行する資格はあるのでしょうか。

新聞でも報じられている今月12日の二宮中学校卒業式での町長の振る舞いは、子どもに対する人権侵害と言わざるを得ません。主催者の注意を無視して、多くの子どもたちが被写体となっている写真を撮影、これをネット上に公開、個人情報の扱いがナーバスになっている昨今、動画配信中のユーチューバーが殺害されるという凄惨な事件は、個人情報を公開することのリスクとして捉えられています。

私は、決して町長をピンポイントで指摘しているわけではありません。以前に同様の事案を議員が起こした際には、全協で反省を促しています。

そもそも、主催者の注意があろうとなかろうと、来賓が来賓席で式典中に撮影をすること自体、下品な振る舞いと考えます。このことは、18日の予算審査委員会終了後にも指摘しています。こ

れを受けて、本日、閉会日には真っ先に町長から何らかの説明があるものと考えていましたが、それありません。これらの事業は、町民の理解が得られた上で行うべきです。

3点目です。ラディアンホールの特設天井に関する件で、利用者の安全に鑑み、直ちに天井落下に対する安全策を令和7年度予算に計上すべきです。

既に既存不適格となっているラディアンホールの特設天井ですが、その上で点検が実施されています。点検委託先のユニバサル設計は、別会社のJACCAに点検を委託しています。

町は令和2年、落下防止柵工事を検討すべきとするJACCAによる点検結果の報告を受けている旨、予算審査委員会で説明がありました。

この点検結果を受けて、令和3年3月に教育委員会が作成した二宮町施設長寿命化計画（個別施設計画）において、ラディアンの屋根、屋上の劣化状況評価をD、すなわち早急に対応する必要があるとしています。

このための生涯学習センター・図書館大規模改修実施計画事業とするのは詭弁です。なぜ5年間にわたり危険な状態を放置してきたのか。一刻も早く安全策を講じるべきです。

それができないというのなら、この状況を利用者に直ちに伝えるべきで、具体的にはJACCAによる点検結果を利用者に開示すべきですということを訴えましたが、町はこれを拒否、あまりにも利用者、利用者の多くは町民になりますが、この利用者の安全を軽んじていると言わざるを得ません。

既存不適格で耐震検査の結果を受けて新庁舎を建設する一方、同じく既存不適格で、点検結果を受けても特設天井は長年にわたり放置する。町長以下、職員の安全は町民の安全より優先ということでしょうか。令和7年度予算で一刻も早い安全対策を講ずるべきです。

4点目です。これまでに大規模な震災時に発生する火災に対する対策が講じられてこなかったのですが、令和7年度予算においても、引き続き震災時の火災に対応するための予算計上がありません。

大規模震災時には道路が寸断され、通常の消防活動はできないという前提で考える必要がありますが、以前の答弁で、二宮町において、震災時の火災はゼロとの答弁もありました。非現実的と言わざるを得ません。令和7年度予算に、大規模震災時の火災対応に関する予算を計上すべきです。

次に、下水道会計予算です。雨水タンクの住宅設置に対する補助事業についてです。

雨水タンクの設置そのものは、私自身も自宅で行っていて合理的なことと考えますが、その一義的目的を治水とした点に大きな誤りがあると思います。

200リットルを650軒分で130立米です。目標の1,000立米までに7年以上を要します。仮に目標を達成したところで、効果は限定的です。被災者は歓迎しないと思います。

私が雨水をためている理由は、一義的には、庭木等への水遣り目的の節水効果と断水時の備えです。経済的メリットに加えて、震災における断水時にトイレ洗浄目的で利用できる点において値千金であることに鑑み、反対する人はいないはずです。

その上で、治水目的で活用する場合、豪雨前にタンクを空にしておく等の協力を町民にお願いすることになります。この協力要請と引換えに、雨水を生活用水、例えばトイレ洗浄用として利用した際の下水道利用料を助成、すなわち下水道をただで利用させてあげることが合理的と考えます。令和7年度予算において、このような形への変更を要請します。

この雨水タンク設置に関しては、このたびの町のやり方は非合理的であると考えますが、設置す

ることそのものは合理的と考え、私は歓迎しております。

最後になりますが、私は今反対討論を行っているわけで、反対の根拠を述べる場と考えますが、一言、消防課の予算、県消防慰霊碑管理委員会負担金、これ、約1万7,000円ですけれども、この運用について申し添えさせてください。

この予算は、殉職した消防職員の慰霊碑に関するものとの説明がありました。この慰霊祭をめぐりましては、現在議員の出席は求められていません。しかしながら、これら殉職者は、私利私欲でなく、国家事業の遂行のため、あるいは国民のため、あるいは地域のために自らの命をささげた方であり、町民の負託を得て議席をいただいている議員もその場に赴き、殉職者へその誠を捧げることは当然の責務と考え、今後は出席できるよう配慮をお願いするものです。

以上です。